



皆さまの声を聞かせください

今年度の行政懇談会が、10月16日(日)の中大池区を皮切りにスタートしました。生活や役員に携わっている中で感じている不安や矛盾、行政に対する意見や提案をお聞きました。

ひざを交えて意見が交換できる、村ならではの懇談会です。ぜひご参加ください。発行日以降の日程は以下のとおりです。

区	日 時	会 場
上大池	10月30日(日) 午後7時～9時	上大池コミュニティセンター
小 坂	11月6日(日) 午後7時～9時	小坂公民館
下竹田	11月12日(土) 午後7時～9時	下竹田公会堂

- 平成27年度の決算……………2
- 確定申告について……………4
- いちいの里からこんにちは! ……5
- 水道検針にご協力ください……………6

村のうごき(10月1日現在総人口)

人口=8,731人(前月比-3)/男=4,331人(前月比±0)/女=4,400人(前月比-3)/世帯数=2,957世帯(前月比±0)

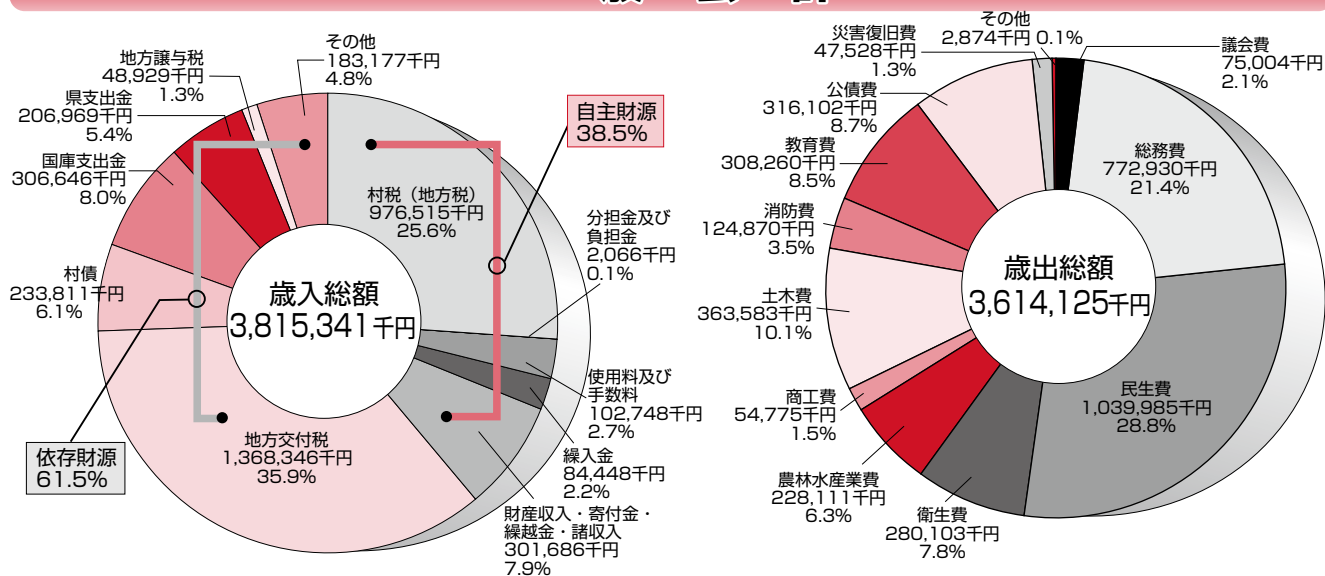
平成27年度 山形村の決算

実質公債費比率 2.9%
将来負担比率 数値なし

平成27年度の決算が、村議会9月定例会において承認されました。

まず一般会計の歳入総額は前年度比9.3%増の38億15,341千円、歳出総額は7.8%増の36億14,125千円。平成28年度へ繰り越すべき財源をマイナスした実質収支は1億64,688千円で黒字決算となりました。財政の健全化を示す4つの財政指標ですが、実質公債費比率は前年度に比べ0.7ポイント低下して2.9%、将来負担比率は前年度と同様に数値なしとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに算定されませんでした。

一 般 会 計



歳入の前年度比較

区 分	H27決算額(千円)	H26決算額(千円)	増減率(%)
村 税(地方税)	976,515	972,929	0.4
分担金及び負担金	2,066	1,171	76.4
使用料及び手数料	102,748	118,061	△13.0
繰 入 金	84,448	51,895	62.7
財産収入・寄付金・繰越金・諸収入	301,686	246,871	22.2
地方交付税	1,368,346	1,323,601	3.4
村 債	233,811	153,877	51.9
国庫支出金	306,646	256,937	19.3
県 支 出 金	206,969	202,002	2.5
地方譲与税	48,929	46,835	4.5
そ の 他	183,177	116,748	56.9
歳 入 合 計	3,815,341	3,490,927	9.3

歳出(目的別)の前年度比較

区 分	H27決算額(千円)	H26決算額(千円)	増減率(%)
議 会 費	75,004	76,303	△1.7
総 務 費	772,930	542,927	42.4
民 生 費	1,039,985	1,068,071	△2.6
衛 生 費	280,103	293,135	△4.4
農 林 水 産 業 費	228,111	162,190	40.6
商 工 費	54,775	80,170	△31.7
土 木 費	363,583	388,892	△6.5
消 防 費	124,870	123,032	1.5
教 育 費	308,260	278,134	10.8
公 債 費	316,102	335,608	△5.8
災 害 復 旧 費	47,528	0	皆増
そ の 他	2,874	2,649	8.5
歳 出 合 計	3,614,125	3,351,111	7.8

【歳入】

歳入総額においては対前年度比9.3%の増となった。自主財源の柱となる村税全体では対前年度比0.4%の増。固定資産税では評価替えがあったこともあり対前年度比△1.0%と減少、個人村民税は個人所得が増えたこともあり対前年度比1.7%の増。軽自動車税も対前年度比2.6%増となった。また、特に地方消費税交付金、自動車取得税交付金といった国からの交付金が増となっている。その他主な増の要因はプレミアム商品券の販売事業、児童館改修に伴う建設改良費の繰入、公共事業債や緊急減災防災事業債等の借入があったためである。

【歳出】

歳出総額においては対前年度比7.8%の増となった。平成27年度の主な事業では、総務費のプレミアム商品券の発行事業、情報セキュリティ対策事業、スカイランドきよみず関連事業、民生費の臨時福祉給付金、農林水産業費の国営二期工事、災害復旧費の雨氷による災害復旧関連事業があり、対前年度比を大幅に上回った。また、当初、防災行政無線整備事業を予定していたが、平成28年度へ繰越を行ない、引き続き事業を行なうこととしている。

村民1人あたりで考えてみると…

(一般会計)

人口 **8,746人**(平成28年3月31日現在)

議会費 **8,576円**

議会運営のために

総務費 **88,375円**

行政運営のために

民生費 **118,910円**

子どもやお年寄りなどの福祉のために

衛生費 **32,026円**

ごみ処理や村民の健康のために

農林水産業費 **26,082円**

農林業の振興のために

商工費 **6,263円**

商工業の振興や観光のために

土木費 **41,571円**

道路や公園の整備などのために

教育費 **35,246円**

学校などの整備や教育振興のために

消防費 **14,277円**

火災・自然災害などの防災活動のために

災害復旧費 **5,434円**

突発的な自然災害などの復旧のため

公債費 **36,142円**

村の借金返済のために

その他

329円

特別会計

会計区分	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引額(千円)
国民健康保険特別会計	1,272,388	1,236,626	35,762
介護保険特別会計	686,528	677,321	9,207
後期高齢者医療特別会計	64,392	64,268	124
清水高原簡易水道事業会計	17,135	15,392	1,743

公営企業会計

会計区分	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引額(千円)
水道事業 収益的収支	212,910	178,596	34,314
// 資本的収支	597	69,214	△68,617
下水道事業 収益的収支	443,894	434,592	9,302
// 資本的収支	123,268	263,601	△140,333

※水道事業資本的収支で不足した68,617千円は、過年度分損益勘定留保資金68,457千円、消費税資本的収支調整額160千円で補てんしたため、資金不足は生じていません。

※下水道事業資本的収支で不足した140,333千円は、当年度分損益勘定留保資金137,476千円、消費税資本的収支調整額2,857千円で補てんしたため、資金不足は生じていません。

経常収支比率の推移

経常収支比率は、家計に例えると毎月の給料に対して、食費や光熱水費など毎月支払わねばならない経費の割合にあたります。(単位：%)

年度	率	比較
平成27年度	76.5	△3.4
平成26年度	79.9	+1.8
平成25年度	78.1	△2.0

基金残高

基金は、将来の財政需要に備え蓄えておく村の貯金にあたります。

区	分	現在高(千円)
積立基金	財政調整基金 ①	722,700
	減債基金 ②	148,988
特定目的基金	公共施設整備	814,407
	地域の基盤整備の推進	70,951
	社会福祉の充実	300,598
	その他	3,676
	小計 ③	1,189,632
定額運用基金	④	78,576
その他定額運用基金 ⑤		0
基金現在高合計(①～⑤の合計)		2,139,896
特別会計基金現在高		538,250

財政状況の分析指数

◇財政の健全化を示す4指標

①実質公債費比率 2.9%(前年度 3.6%)

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。数値が高いほど財政状況が悪化しているとされる。

②将来負担比率 算定されませんでした(前年度 算定されませんでした)

一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性がある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政が圧迫する可能性の度合いを示すもの。

③実質赤字比率 赤字なし(前年度 赤字なし)

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

④連結実質赤字比率 赤字なし(前年度 赤字なし)

すべての会計の赤字と黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

◇公営企業の経営の健全化を示す指標

資金不足比率

- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・清水高原簡易水道特別会計

資金不足なし
(前年度
資金不足なし)



マイナンバー制度の導入に伴い、

平成28年分確定申告より マイナンバーの記載が必要になります。

○マイナンバーカード（個人番号カード）
※発行済みの方のみ

または

- 番号確認書類
通知カード または マイナンバーの記載がある住民票
- +
- 身元確認書類
運転免許証、身体障害者手帳、公的医療保険の保険証など

が必要になります。申告を予定している方は、事前に書類の準備をお願いします。 **税務課 ☎98-5663**

ご利用ください！ 松本年金事務所 年金相談【予約制】

- ◇平日 月曜日（休日の場合は翌日） 午前8時30分～午後6時
火～金曜日 午前8時30分～午後4時
- ◇休日 毎月第2土曜日 午前9時30分～午後3時

申し込み方法

- ・相談希望日1ヶ月前から、お電話または年金相談窓口で申し込んでください。
- ・申し込みの際は、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等をお聞きます。

年金相談にお越しの際は、予約時間までに総合相談窓口にお越しください。

- 持ち物** ・年金手帳（基礎年金番号通知書） ・年金証書
・振込通知書 ・相談者本人であることを確認できるもの 等
- ※代理の方が相談にお越しになる場合は、委任状が必要です。
※ご都合で来所できなくなった場合は、ご連絡をお願いします。

お問い合わせ
申し込み

松本年金事務所 お客様相談室

☎32-5822

受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（8月診療分）

46,569,514円（前年同月額：57,216,991円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

必ず届けるべき
こんなときは

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	職場の健康保険をやめたとき	マイナンバー通知カード ※各手続きにおいて個人番号の記載が必要になります。
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき	
国保を喪失	職場の健康保険に加入したとき	健康保険の喪失証明書(退職証明書)・印鑑
	職場の健康保険の扶養になったとき	扶養資格喪失証明書・印鑑
その他	就学のため村から転出する場合 (山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)	保険証（新・旧両方必要です） 印鑑
	保険証が破れた・汚れた・なくなったとき	在学証明書・印鑑 使えなくなった保険証・印鑑

■お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

村長室

収穫の秋を迎えましたが、9月は台風の接近などにより天候不順の日が続き、稲の取り入れに苦労した農家の方も多かったのではないのでしょうか。また、10月5日の台風18号の影響でリンゴやネギなど農作物の被害が出ました。被害を受けた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

新そばのおいしい季節を迎えています。恒例の「松本そば祭り」は、初旬の3連休に松本城で開催され、やまっちそばが県内外からのお客様を迎え、山形村の特産の味を楽しんでいただきました。毎年なのですが、そばにこだわりを持つ人々の多さには驚かされます。11月13日には山形村の「道祖神と新そば祭り」が開催されますので、こちらにも大勢の皆さまがご来場くださることを願っています。

また10月22日には、春の叙勲で旭日大綬章を親授されました下竹田出身の上條清文さんのお祝いの会が実行委員会主催により、ミラ・フード館で行なわれしました。一昨年の「ふるさと講演会」で講演をいただいたご縁で京都清水寺森貫主もお祝いに駆けつけていただき、故郷の温かさに感激されています。村から遠く離れた地域でも、多くの先輩方が活躍されています。これからも皆さまのご活躍を祈念申し上げますと共に、村の子供たちへ多方面にわたるご教示とご支援をお願い申し上げます。

スポーツをするにも、最適な季節です。残念ながら恒例の村民運動会は雨で中止となってしまいました。11月3日午前10時より、なるう原公園で「健康寿命延伸の村づくり」イベントとして「やまがたウォーキング体験会」を開催します。大勢の村民の皆さまの参加をお待ちしています。

いちいの里から こんにちは！

血圧のおはなし その①

平成28年も残り2ヶ月あまりとなりました。今年の健診はお済みでしょうか？
体重が増えたり減ったり…、お腹まわり（腹囲）が増えたり減ったり…。結果はいかがだったでしょうか。今回は「血圧」についてのおはなしです。

そもそも血圧とは…

血管の中を血液が流れる時に血管の内側にかかる圧力のことをいいます。血液は私たちが生きるために必要な酸素や栄養を体のすみずみまで送っています。心臓が収縮した時（血液を送り出す時）の収縮期血圧（最大血圧）と、拡張した時（血液を吸い込む時）の拡張期血圧（最小血圧）があります。血管を傷つけない血圧の目標値は下表のようになります。あなたの血圧はどれに当てはまりますか？



血管を傷つけない血圧の目標値（家庭で測定の場合）

	収縮期	拡張期
65歳以上	130未満	85未満
65歳未満	125未満	80未満
糖尿病・慢性腎臓病がある人	125未満	75未満

血圧は様々な誘因で変化します。目標値より高い状態が続くと血管を傷つけることになり、脳血管疾患や心筋梗塞などの大きな病気になるリスクが高まります。定期的に血圧を測って、ご自身の血圧がどのくらいなのか知っておくことが大切です。

**健康スクリーニング、胃・大腸がん検診
まだ受けていない方はぜひ受診しましょう！**

検診日：12月7日(水)

場 所：保健福祉センター いちいの里

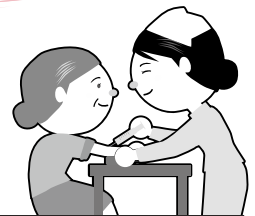
時間は、検診内容により異なります。申し込みをした方に後日お知らせします。

お問い合わせ

保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

高齢者インフルエンザ予防接種を受けましょう

11月1日(火)から例年どおり高齢者インフルエンザ予防接種が始まります。
対象の方には、10月中に通知をお送りしています。内容をご確認いただき、希望する方は、実施医療機関に予約してから接種してください。



対 象 者：①山形村に住所がある**接種日現在65歳以上**の方

②山形村に住所がある**接種日現在60～64歳**の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級をお持ちの方

実施医療機関

医療機関	電 話
横山医院	98-2884
山形協立診療所	98-3933
宮原医院	97-1055
山形整形外科クリニック	98-5277

接種期間：11月1日(火)～平成29年1月31日(火)

接種回数：1回

接 種 料：1,000円

持 ち 物：予診票、健康手帳（お持ちの方）

※村と契約している村外の医療機関でも接種できます。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 保健福祉課 ☎97-2100

水道検針にご協力ください

水道メーターの検針は、料金計算の基礎となる大切な業務です。正確な検針のためにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上や周りに自動車や物を置かないでください。
- ・メーターボックスに垣根や庭木の枝がかかるときは、枝打ちをしてください。
- ・犬をつなぐときは出入口やメーターボックスから離してください。
- ・メーターボックス内にたまった土砂等は取り除いてください。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667



平成29年度

山形村非常勤職員募集のお知らせ

◆募集する職種と採用予定人数

認知症地域支援推進員及び

介護保険関連業務 若干名

◆任用期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(勤務成績により延長可能。ただし満65歳に達した日の属する年度は更新不可)

◆職務内容

- ・認知症状のある方やその家族を支援する専門的な相談、助言に関する業務
- ・地域において認知症の人を支援する関係者の連携に関する業務
- ・認知症に関する研修会等の実施に関する業務
- ・その他介護保険(ケアプランの作成等)、認知症施策推進に関する業務

◆受験資格(詳細は受験案内を参照)

- ・介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、看護師、保健師のいずれかの資格取得者でかつ介護支援専門員の資格を有する方、または平成29年4月までに資格取得見込みの方。

◆受付期限

11月30日(水)

◆選考方法

面接試験を実施(詳細は応募者に別途通知)

◆申し込み方法・申し込み先

役場及び村ホームページにある関係書類を参照の上、必要事項を記入して保健福祉課窓口(いちいの里)に提出してください。

(土日・祝日を除き、午前8時30分～午後5時)

(郵送可・11月30日必着)

◆お問い合わせ

保健福祉課(保健福祉センター いちいの里内)

☎97-27100

防災だより

(210)

松本広域消防局
山形消防署

秋の火災予防運動

11月9日から11月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。皆さまも、普段から火災には充分気を付けていることと思いますが、秋の火災予防運動を機会に、もう一度身の回りの防火に対して考えてみてはいかがでしょうか。

【防火 7つのポイント】

- 1 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- 2 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 3 たぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、焚き火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすい物を近づけない。

【住宅に消火器は設置していますか?】

日頃から火災を起こさないよう注意することが大事ですが、もし火災に見舞われた場合のために、ご家庭にも消火器を備えましょう。

消火器は、使用期限を過ぎたものももちろん、使用期限内であってもサビ、腐食、変形、キズがある場合、強度上とても危険です。今一度、所有している消火器を確認していただき、危険と思われる消火器は使わないでください。また自分で分解したりすることもおやめください。

【日頃のチェックポイント】

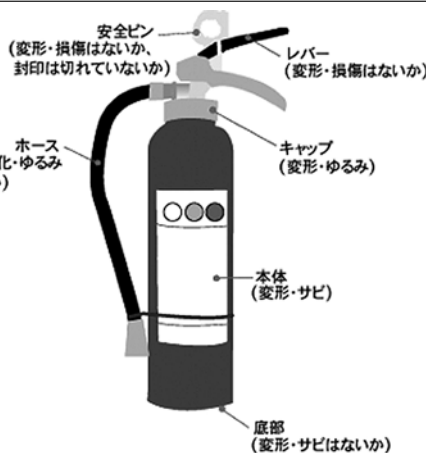
- 本体、キャップ、操作レバーにサビ・腐食・変形・キズはないか。
- キャップが緩んでいないか。
- ホースに異物の詰まりやヒビ割れがないか。

【古い消火器の処分方法】

- 消火器メーカーのリサイクルセンター等に問い合わせ、処分手続きを取る。
- 新規購入に合わせ下取りしてもらう。
- 消火器を扱っている販売店、消防設備業者等で、処分できる場合もありますので問い合わせをみる。
- 市町村のクリーンセンター等で回収する場合もありますので問い合わせをみる。

不明な点は、次へお問い合わせください。

山形消防署 ☎98-44455



いかに。
○安全ピンがレバー固定装置にしっかりと収まり、抜けていないか。
○消火器に明示された使用期限または使用期間を過ぎていないか。
※以上のチェックポイントに問題がある消火器は、絶対にレバーを握らず、乱暴な扱いをしないで専門業者の点検を受けてください。



場二板

地域に感謝! 第9回シルバーまつり

日時 11月11日(金) 午前9時30分～午後3時
11月12日(土) 午前9時30分～午後2時

会場

あがたの森文化会館
※車でご来場の方は、臨時駐車場(蚕糸記念公園)をご利用ください。

内容

会員作品展・農産物等販売・入会案内・就業案内
その他 お楽しみ抽選会、とん汁無料サービスなど

お問い合わせ

(公社)松本地域シルバー人材センター
☎3916680

長野県奈良井川改良事務所から 伐採木の無償配布

希望者に、伐採木を無償で提供します。

応募期間

11月14日(月)～25日(金)

応募資格

自家消費する方。1世帯当たり1人まで。

配布時期

平成29年1月以降の伐採木発生時

配布樹木

直径5～20cm程度、長さ1.8m以下に伐採したニセアカシアなど(1世帯あたり軽トラック1台分)

応募方法

事務所ホームページの応募フォームまたは往復はがきでご応募ください。詳しくは、事務所ホームページをご覧ください。

お問い合わせ
長野県奈良井川改良事務所整備係
☎4011973

就職説明会 in 松本

平成29年3月新規大学・短大・専修学校等を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方を対象に開催します。

日時

11月21日(月) 午後1時～4時
(受付は午後0時30分～)

会場

ホテルブエナビスタ
お問い合わせ
ハローワーク松本 ☎318600

司法書士による

「暴行・傷害等の犯罪被害者相談会」

暴行・傷害をはじめとする犯罪被害によって、心や身体に大きな傷を負った方々を対象に電話による無料相談を行います。

日時

11月26日(土)
午前10時～午後4時

電話番号

01200448788
(フリーダイヤル)

相談例

・暴行を受けた相手にケガの治療費を請求したいがどうすればいい?
・上司のセクシュアルハラスメントを受けているが、どこに相談する?
・DVで離婚した元夫に、ケガの治療費や精神的被害の慰謝料を請求できるか?

お問い合わせ

長野県司法書士会
☎026123217492

戦没者遺児の皆さまへ

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行なうとともに、現地の方々との友好親善をはかることを目的としています。費用は、参加費として10万円です。

お問い合わせ

日本遺族会事務局
東京都千代田区九段南1-6-17
☎031326115521

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

さしのべて
あなたのその手
いちはやく

児童虐待とは、

- 【身体的虐待】 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、濡れさせる など
- 【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- 【ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひろく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるまで病院に連れていかない など
- 【心理的虐待】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス：DV) など



いち は やく
虐待かもと思ったら
すぐにお電話を ☎189

長野労働局 ハラスメント対応相談窓口

雇用環境・均等室 ☎026-227-0125
総合労働相談コーナー ☎026-223-0551
受付時間：午前8時30分～午後5時15分

- ◇妊娠を報告したら、上司から「他の人を雇うので、辞めてもらうしかない」と言われた。
- ◇育児短時間勤務をしていたら、同僚から迷惑だと言われ、精神的苦痛を感じている。
- ◇非正規の社員も、産休・育休をとれるのでしょうか？

働く人も、企業の担当者も、ご相談ください！
匿名でも大丈夫、プライバシーは厳守します。



妊娠・出産・育児休業・介護休業などを理由とする解雇などの
不当な取り扱い、法律*で禁止されています。

*男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法

長野県最低賃金改正

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、10月1日から時間額770円に改正されました。この機会に賃金の確認をしてみてください。

また最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援制度(業務改善助成金、キャリアアップ助成金や相談窓口)がありますので、ご活用ください。

お問い合わせ

- 最低賃金制度関係 ☎026122310555
- 業務改善助成金 ☎026122310560
- キャリアアップ助成金 ☎02612260862
- 労働基準部 賃金室
- 雇用環境・均等室
- 職業安定部・地方訓練受講者支援室



11月の生活ガイド

YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間	月～土	6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間	日	9時	12時	15時	18時	21時
日	月	火	水	木	金	土	日	月
30	31	11/1 京都清水寺 森清範貫主 講演会“感謝”	2 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	3 週刊・ニュース アーカイブ	4 ウィークエンド 情報局	5 ウィークエンド 情報局 (再)		
6 まるごと 一週間	7 サイエンス フロンティア21	8 偉人たちの夢	9 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	10 週刊・ニュース アーカイブ	11 ウィークエンド 情報局	12 ウィークエンド 情報局 (再)		
13 まるごと 一週間	14 上條清文氏 旭日大綬章 受章を祝う会	15 アスリート 解体新書	16 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	17 週刊・ニュース アーカイブ	18 ウィークエンド 情報局	19 ウィークエンド 情報局 (再)		
20 まるごと 一週間	21 おすすめ 文化祭芸能 発表会	22 おすすめ 文化祭芸能 発表会 (再)	23 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	24 週刊・ニュース アーカイブ	25 ウィークエンド 情報局	26 ウィークエンド 情報局 (再)		
27 まるごと 一週間	28 国税の窓	29 JA グリーンタイム	30 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	12/1	2	3		

男女共同参画

女性のための電話相談

女性が生活の中で抱えている悩み、困っていること、家族のこと、夫婦のこと、男女関係、職場や地域での人間関係…。まずは、お電話ください。一緒に解決の糸口を探しましょう。

女性相談員がお聴きします。

長野県男女共同参画センター

☎0266-22-8822 (専用電話)

毎週火～土曜日 / 午前8時30分～午後5時

対象者：長野県在住・在勤または在学の女性

※秘密は厳守します。

11月11日(金)～17日(木)は、

税を考える週間

今年のテーマは、「**くらしを支える税**」です。

講演会や租税教室などに参加して、税の役割や仕組みについて考えてみましょう！

国税庁のホームページでは、税の情報や税務署の仕事について、動画で分かりやすく紹介しているほか、税の学習コーナーもありますのでぜひご利用ください。

🔍 国税庁

検索

松本税務署 ☎32-2790

村税等納期限

11月25日(金)

国民健康保険税第5期、介護保険料第5期
後期高齢者医療保険料第5期、上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

11月16日(水)・30日(水)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公函閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車

行政・心配ごと相談

11月21日(月)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室